

公共施設の適正配置を進めています

公共施設等総合管理計画の策定とその背景

郡上市には、庁舎や保健センター、体育館などの公共施設が複数存在しており、合併から14年が経過した今日においても依然として十分に整理がなされていない状況です。

今後、これらすべての公共施設を維持管理していくためには莫大なコストが予想されますが、一方で、少子高齢化、人口減少社会を迎え、財源の減少と福祉政策への予算の拡大が見込まれる中では、施設等の整備や改修に振り向けられる予算はさらに厳しくなると考えられます。実際に、平成27年4月現在で公共施設全体の4割が築30年を経過しており、さらに10年後には6割が築30年以上となることから、施設の老朽化は一層深刻になることが予想されます。

しかしながら、安心・安全な行政サービスを継続的に提供していくことは市の責務であり、このような厳しい現状を受け止め、対応していく必要があります。そこで、市では市民のみなさんからもご意見等をお聞きしながら、平成29年3月に『公共施設等総合管理計画』を策定し、今後30年の公共施設全体の基本的な方向性を決めました。

この計画では、「公共施設等の管理に関する基本的な方針」として、

- ①施設が果たす役割の整理と、市として設置する必要性の明確化
- ②目標数値を定めた公共施設等の削減
- ③必要なサービスが維持できる公共施設等の配置の実現
- ④利用者の安全確保と維持管理費用の平準化
- ⑤公共施設が持続的に活用される環境や仕組みの整備

の5項目を掲げました。

特に②の数値目標については、2046年度までの30年間に公共施設の総量を延床面積ベースで34%削減すると明記しており、今後この目標値達成に向けて様々な取り組みを進めていくこととなります。

公共施設適正配置計画

「公共施設等総合管理計画」では、公共施設全体の基本的な方向性に加えて、施設を用途別に13の類型（例：行政施設、社会教育施設、保健福祉施設等）に区分し、それぞれに求められる役割と将来的なあり方を示しました。

しかしながら、削減目標を達成するためには、「どの施設を」、「いつまでに」、「どうするか」という、個別施設ごとに方針を定め、具体的な削減対象を決定しなければ実効性が伴いません。この施設ごとの具体的な方針と、そのスケジュールを示す計画を『公共施設適正配置計画』と位置づけ、昨年度より策定を進めています。

なお、公共施設を適正に配置するという事は、単に施設を削減するという意味ではありません。公共施設には、それぞれに設置された目的があり、市民のみなさんに必要に応じた行政サービスを提供する機能があります。つまり、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況の中で、将来にわたって行政サービスを持続可能なものとするために、公共施設を「建物」というハード面と、「機能」というソフト面で分けて考え、施設を廃止しても必要な行政サービスを維持するという環境を整えていくことが「適正な配置」であると考えています。

適正配置を検討するにあたって

公共施設の適正配置を検討する際に、市では「小さな拠点とネットワーク」という考え方を基本としています。この考え方は、「高齢化や人口減少などの制約下において、行政や医療、福祉、商業等生活に必要なサービスを維持し、提供していくために、各種の機能を一定のエリアに集約することで市民の安心・安全を確保し、社会経済の活力を維持・増進する」というものです。また、同時に「集約することで著しく生活の利便性が損なわれないよう、それぞれのエリアを社会基盤や交通といったハードや、生活支援サービス等のソフトでつなぐ」という考え方も併せ持っています。

なお、この「小さな拠点とネットワーク」という考え方は、公共施設や公共サービスに限らず、例えば食料品店や金融機関、飲食店や理美容店など、日常生活に必要な民間サービスも含んでおり、言わば今後の郡上市における持続可能な地域経営のあり方を示したものとなります。

これまでとこれからの取り組み

公共施設等総合管理計画で対象とした個々の施設について、築年数や構造、年間の管理運営費等の基礎的な情報に加え、部屋ごとの稼働率や利用内容の詳細等、客観的なデータを収集した上で分析し、市としての評価を行いました。この評価は、それぞれの施設を「建物自体」はどうか、また「施設が果たしている機能」はどうかという2つの視点で、「継続」「廃止」「統合」「検討」などの方向性の案を示しています。また、これに加えて、より効率的な「管理運営」の手法についても示しています。

例えば、市では郡上市総合文化センターのような固定席を備えた施設を「市民会館」と分類しています。市内にはこのほか、「白鳥文化ホール」「たかす町民センター」「日本まん真ん中センター」があり、通常は体育館として使用されている「やまと総合センター」も、可動式の固定席を引き出すことによって「市民会館」になることから、全体で5つの「市民会館」を保有していることとなります。この5つの市民会館の基本的な考え方は『市民の文化活動や自主サークル・公民館活動等の交流・発表の場の機能に加え、質の高い芸術・文化に触れる機会を提供する役割』であり、施設全体の方向性としては『市内5か所のホールについてはその役割を明確にし、施設のあり方を検討する』ということを示すこととしました。

このような、個々の施設の評価と施設分類ごとの基本的な方向性を、原則としてすべての施設について定めるとともに、今後提案していくこととなります。

市民のみなさんとの合意形成に向けた取り組み

☑合意形成の必要性について

ここまでお伝えしてきたように、市では公共施設の適正配置に向けた市内の取り組みを進めています。そこで、今後はこれらの情報を市民のみなさんに提示し、共有しながら共に考え、公共施設の適正配置に関する合意を図っていくことが重要な取り組みとなります。

市民のみなさんは、公共施設の利用者であるとともに、施設に関わるあらゆる経費の負担者でもあります。公共施設は利用者のみさんから一定の料金（使用料）を負担いただきながら、行政サービスを提供する場となっていますが、使用料による収入は施設の維持管理に必要な経費のごくわずかであり、その大半は施設を利用されない人を含めた市民のみなさんからの税金で賄われています。つまり、市民のみなさんは公共施設の「ユーザー」である一方で、「オーナー」としても負担していただいていることとなります。このため、公共施設のあり方や適正配置を考えるためには、市民のみなさんとの合意形成が必要であると考えています。

☑市民ワークショップについて

こうしたことを共有し、ともにこれからの公共施設のあり方を考える機会として、現在各地域（旧町村）単位で、「公共施設適正配置に関する市民ワークショップ」を開催しています。ワークショップ開催に先立ち、去る8月4日（土）に、ワークショップ参加者のみなさんを対象とした「市民説明会」を、白鳥ふれあい創造館で開催しました。

市民説明会では、公共施設の適正配置に取り組まなければならない背景やその方法等について説明し、加えて市外から招いた公共施設アドバイザーから第三者の視点で、郡上市の公共施設の現状と今後の考え方について講話をいただきました。



現在実施しているワークショップは、各地域でそれぞれ4回、テーマ別に12月まで概ね1か月に1回のペースで実施していきます。今後のワークショップの予定は次のとおりです。

興味のある人はぜひお越しいただき、ワークショップで交わされる意見をお聞きください。（ワークショップの参加者はあらかじめ決定していますので、ワークショップに参加いただくことはできません。）

☑八幡地域

開催日：11月2日（金）、12月7日（金）
会場：郡上市総合文化センター
時間：19時～21時

☑大和地域

開催日：11月8日（木）、12月10日（月）
会場：郡上市役所大和庁舎
時間：19時～21時

☑白鳥地域

開催日：11月9日（金）、12月11日（火）
会場：白鳥ふれあい創造館
時間：19時～21時

☑高鷲地域

開催日：10月24日（水）、11月27日（火）
会場：たかす町民センター
時間：19時～21時

☑美並地域

開催日：10月23日（火）、11月28日（水）
会場：日本まん真ん中センター
時間：19時～21時

☑明宝地域

開催日：10月18日（木）、11月15日（木）、12月18日（火）
会場：明宝コミュニティセンター
時間：19時～21時

☑和良地域

開催日：10月19日（金）、11月16日（金）、12月19日（水）
会場：和良町民センター
時間：19時30分～21時30分

※開催日時及び場所に変更になる場合があります。

◆公共施設の適正配置に関する問い合わせ先
市長公室企画課 TEL67 - 1831